

## 平成29年第4回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成29年4月12日(水) 午前11時8分～
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 竹中 英泰理事,  
井上 久志理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長,  
坂口事務局長, 土岐総務部長, 佐藤病院事務部長, 高橋教務部長,  
大関監査室長, 三浦総務課長, 近田企画広報評価課長, 加藤研究支援課長,  
吉田会計課長, 藤井施設課長, 高見学生支援課長, 山崎入試課長

議事に先立ち、学長から、平成29年第3回役員会(平成29年3月29日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

### 議題

#### 1. 平成29年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長について

本件について、学長から発議があり、次いで三浦総務課長から資料1に基づき、現在までの医学科入学定員増の経緯等について説明があった。

その後、学長から以下の説明があった。

緊急医師確保対策に基づく暫定措置として平成21年度から実施している医学科7名の定員増については、本年3月及び4月に開催した大学運営会議で検討したところ、以下①～③の事由により、延長を希望しない方向で文部科学省及び道と調整を進めてはどうかとのこととなった。

(延長を希望しない理由)

- ①基礎医学、臨床医学等の実習における負担が大きい。
- ②本学独自の地域枠制度が成果を上げてきており、本学病院採用の臨床研修医も増えている。
- ③この暫定措置は道の奨学金と連動しており、奨学金を受給した医師は、卒業後、3、4年目に道が指定する地域の医療機関での勤務が義務付けられている。この義務のためにその医師は平成30年度から始まる専門医の取得が遅れ、キャリア形成に不利となる。度々、道に見直しを要請して来たが、これまで制度を見直す動きが見られない。

その後、審議の結果、文部科学省及び道に対して、「延長を希望しない」旨回答すること、これにより平成30年度以降の医学科入学定員を115名とすることが了承された。

### 報告事項

#### 1. 学長報告

##### (1) 平成28年度予算執行状況(2月分)について

吉田会計課長から、資料2-1～2に基づき説明があった。次いで学長から、引続き財務状況改善に協力頂きたい旨付言があった。

**(2) 平成29年度電気供給契約にかかる入札結果について**

吉田会計課長から、資料3に基づき、電気供給契約の一般競争入札結果について報告があった。

**(3) エネルギー使用量(2月分)について**

藤井施設課長から、資料4に基づき、平成29年2月分の全学のエネルギー使用量及び使用料金について説明があった。

あわせて、平成29年度以降は次のとおり報告を行っていく旨、説明があった。

- ・役員会での報告は、特に大きな変動が無い限り、四半期ごとに行う。
- ・毎月の報告は大学ホームページに掲載する。

**(3) 情報セキュリティ対策基本計画について**

高井情報基盤センター長から、資料5-1~2に基づき、情報セキュリティ対策基本計画を策定したことについて報告があった。

**次回の開催予定**

次回役員会は、平成29年5月17日(水)午前11時00分から開催すること。